

経済全体の中での 銀行の役割

1. 銀行と金融の役割

スライド2～11

2. 銀行の機能

スライド12～20

3. まとめ

スライド21～24



1. 銀行と金融の役割



経済の主体

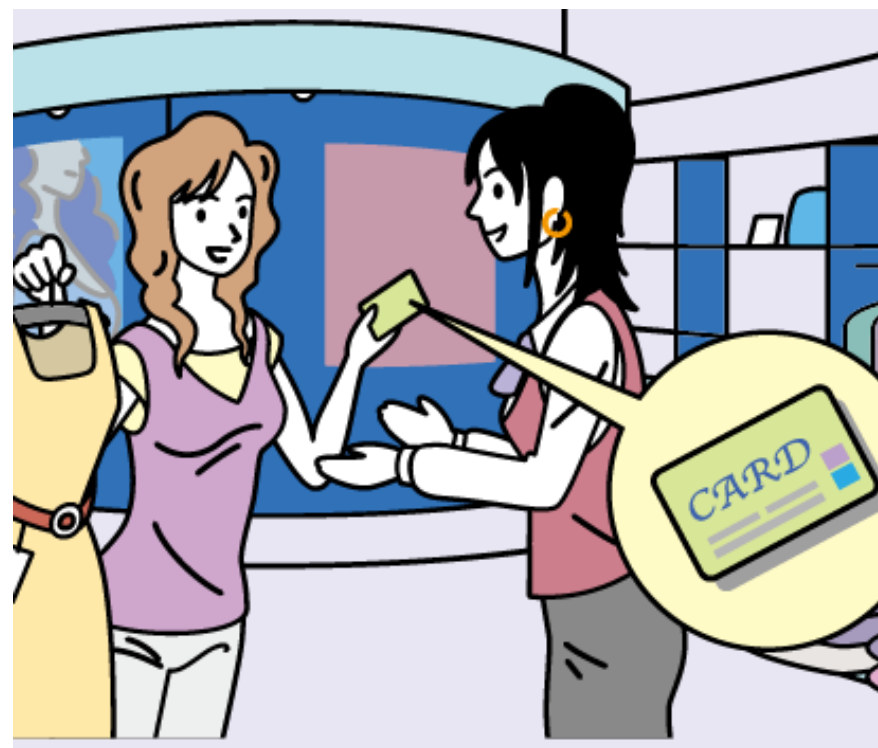
スライド3~5

金融の意味と役割

スライド6~7

間接金融と直接金融

スライド8~11

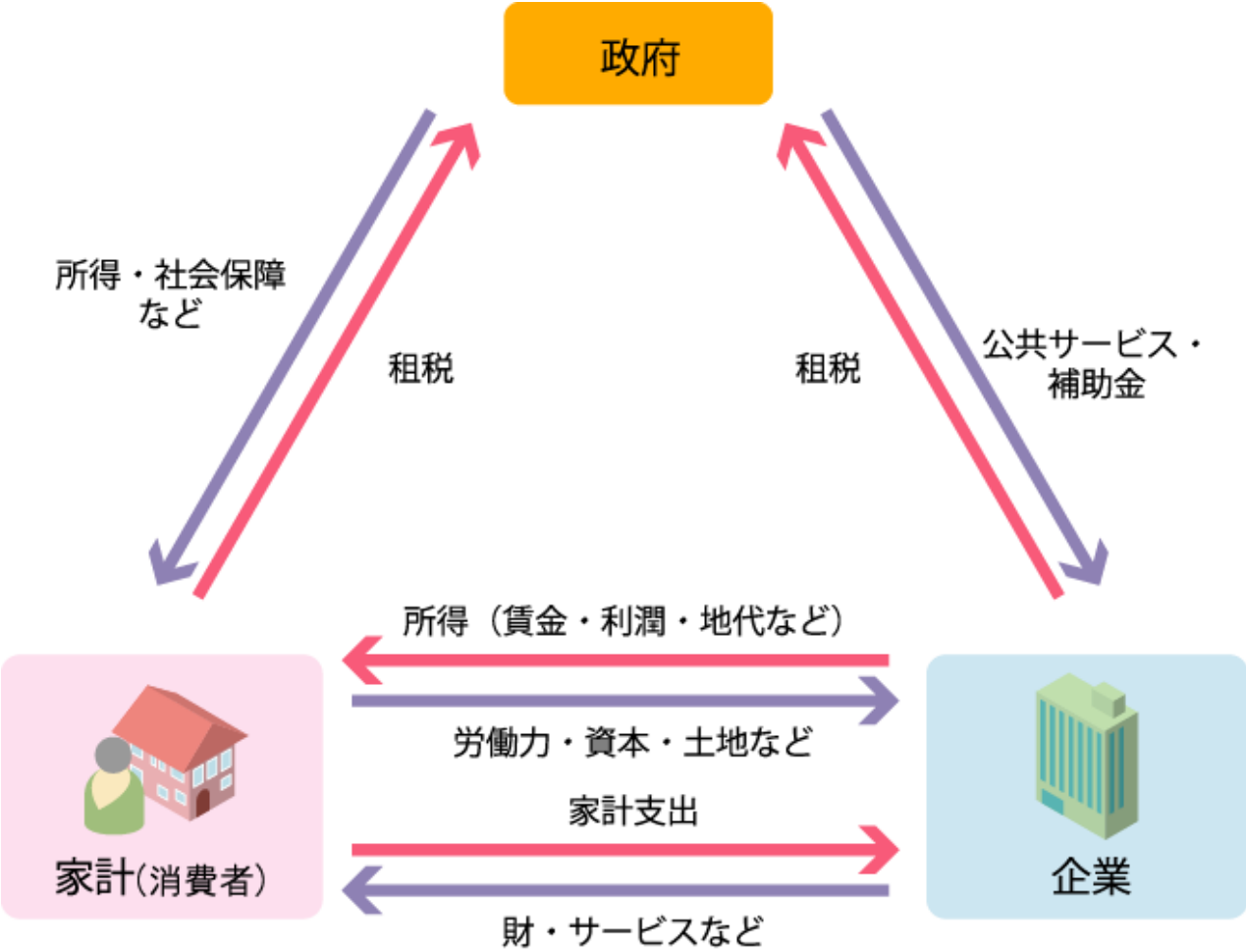


1- 経済の主体



経済の三主体

モノやサービスの流れの反対には、必ずお金の流れがある。

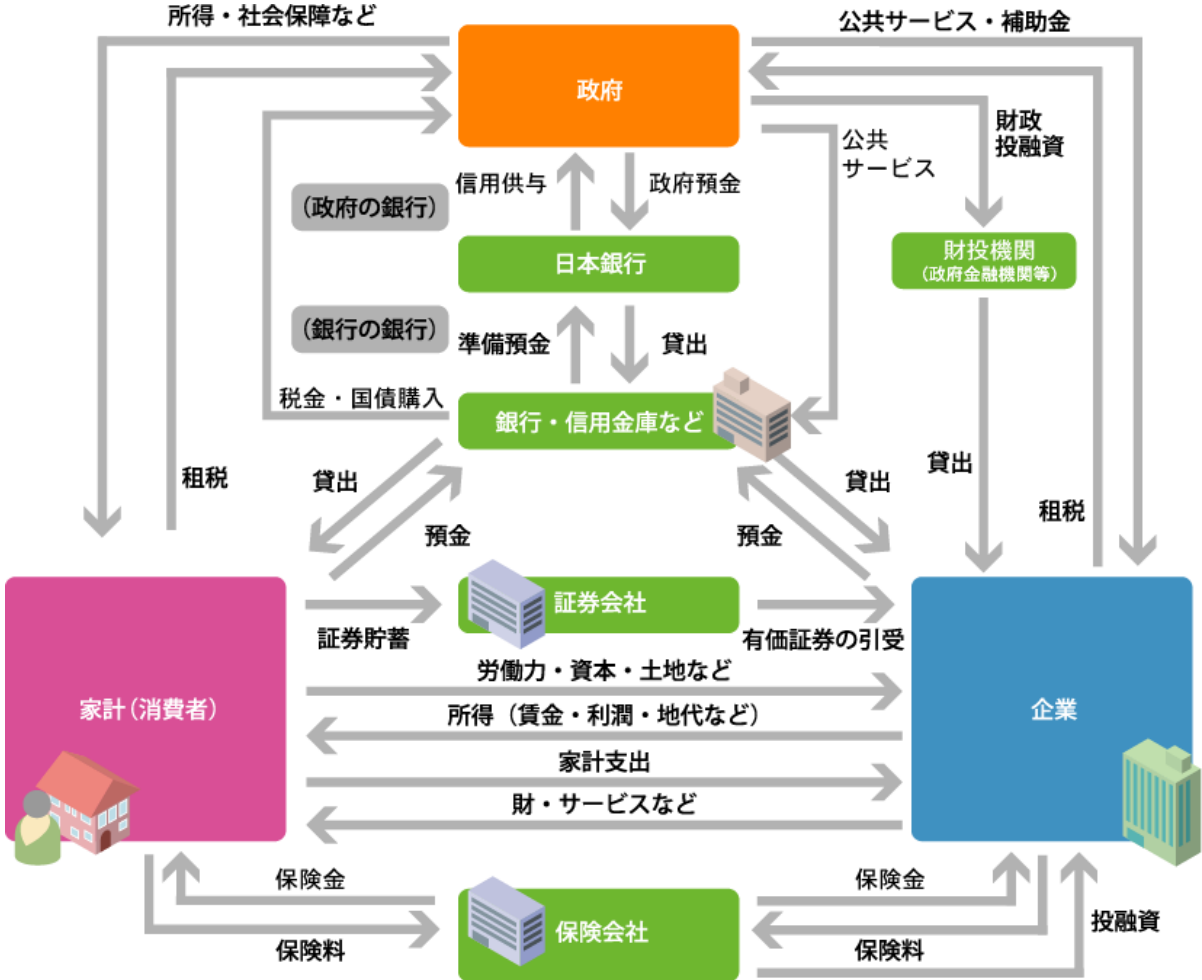


→モノやサービスの流れ → お金の流れ

1- 経済の主体



経済の循環の中の金融機関の位置づけ



1-1 経済の主体



金融機関の種類

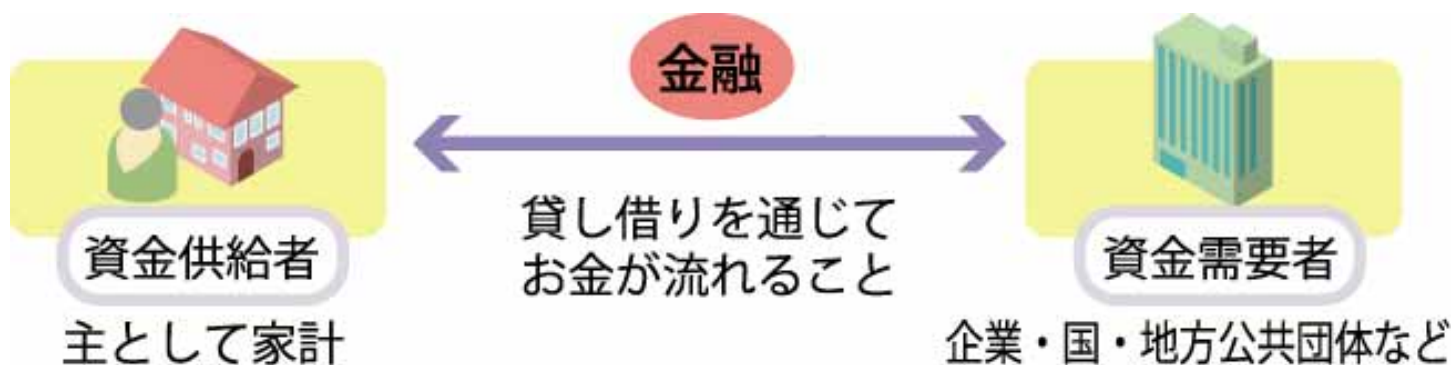
中央銀行		日本銀行	
民間 金融機関	預金取扱金融機関	普通銀行	・都市銀行 ・地方銀行 等
		長期金融機関	・信託銀行
		協同組織 金融機関	・信用金庫 ・信用組合 ・労働金庫 ・農業協同組合 ・漁業協同組合 等
	その他の金融機関	証券会社	・証券会社
保険会社		・生命保険会社 ・損害保険会社	
公的 金融機関	政府系金融機関	・日本政策金融公庫 等	
	その他	・商工組合中央金庫 ・日本郵政 (ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険)	

ゆうちょ銀行などは、完全民営化までの移行期間中であるため、公的金融機関に分類している。

1-1 金融の意味と役割

金融とは？

家計などの余剰資金を、資金を必要とする者へ融通すること。



医療費などの突然の出費や将来の支出のために貯蓄していることが多く、資金を必要とする者へ資金を供給できる。

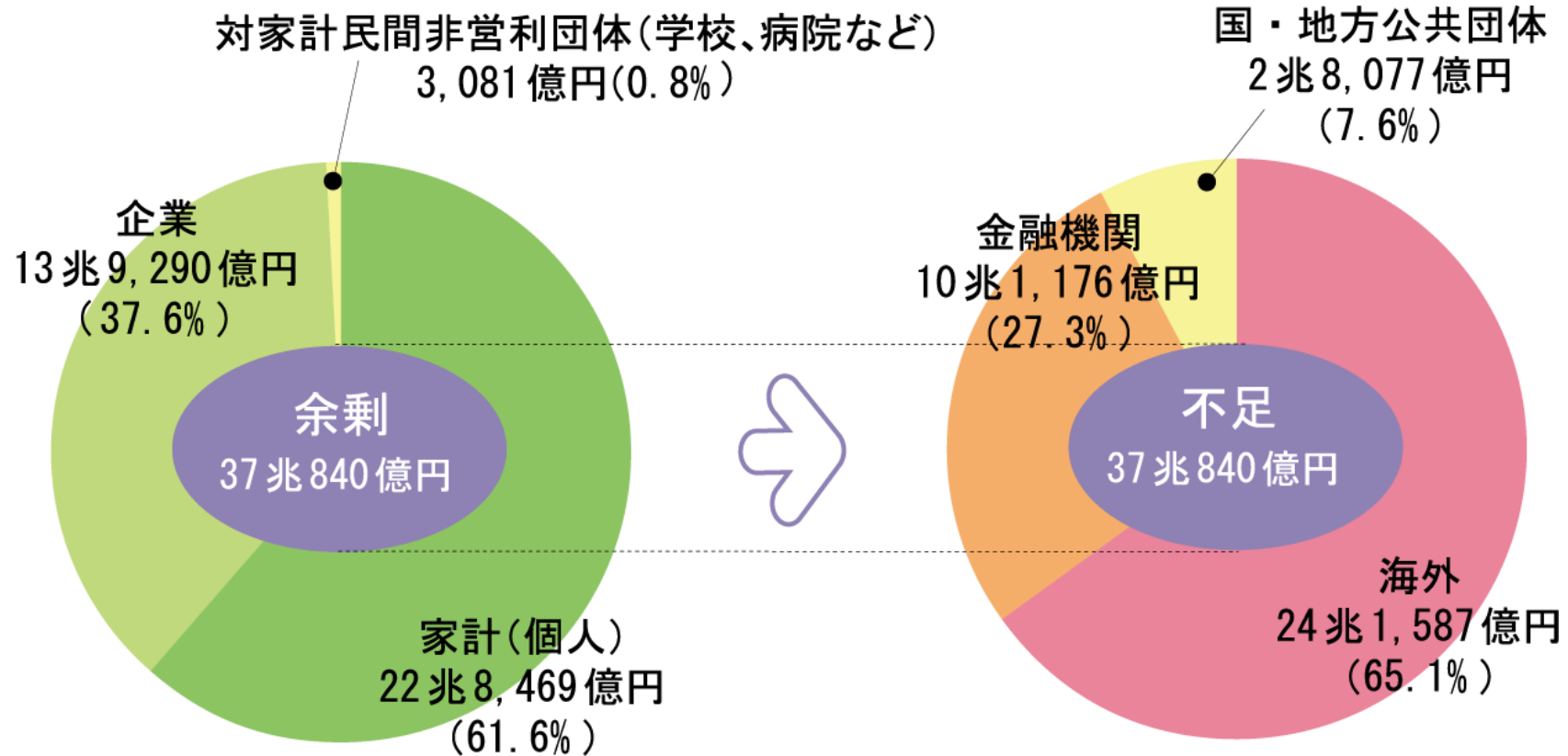
設備投資(工場建設や製造機械購入など)や公共工事などのために多額の資金需要があり、お金が不足している。

金融機関・・・資金の融通(橋渡し)をする業者



1- 金融の意味と役割

日本の資金循環



※資料：日本銀行「資金循環統計」(2007 年度)

1-1 間接金融と直接金融

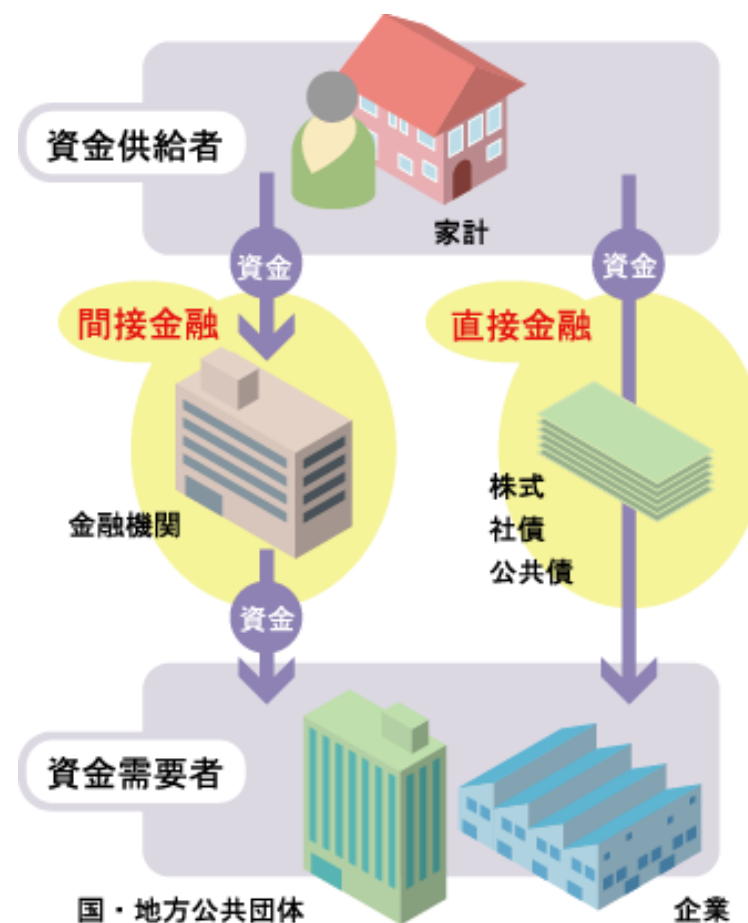
間接金融と直接金融

間接金融

資金の貸し手と借り手の間に立って銀行などが資金を仲介してお金を融通する。

直接金融

企業が株式や社債、国・地方公共団体が公共債(国債や地方債)を通じて資金を家計などから直接集める。



1-1 間接金融と直接金融



間接金融の資金の移動

お金の出し手と使い手が直接結びつかない



1-1 間接金融と直接金融



直接金融の資金の移動

お金の出し手と使い手が直接結びつく



あくまでも取引の仲介のみ

1-1 間接金融と直接金融



企業(株式会社)における資金調達

他人資本

銀行など金融機関からの借入、社債の発行によって資金を調達。他人から借りた資金であり、元本の返済と利子の支払いが必要

自己資本

株式の発行による資本、利潤の蓄積(内部留保)など返済不要なもの。

2. 銀行の機能



銀行の機能

スライド13

資金仲介機能

スライド14～16

信用創造機能

スライド17～19

資金決済機能

スライド20

2-1 銀行の機能



銀行の機能

資金仲介機能

資金を必要とする者へお金を融通する。

信用創造機能

預金を貸し出して社会全体のお金を増やす。

資金決済機能

お金のやり取りを安全・確実・スムーズに行う。

2-1 資金仲介機能

資金仲介機能

銀行は貸し手と借り手の間に立ち、資金の橋渡しの機能を果たす。



【銀行の固有業務(三大業務)】

預金業務(受信業務)

貸出業務(与信業務)

為替業務(遠隔者間の金銭の受け渡しの仲介を行う)

2-1 資金仲介機能



預金業務の種類

定期性預金

預け入れる期間が定まっており、期間中の引き出しが制限される代わりに一般的に普通預金などに比べて金利が高いので、計画的な貯蓄や、余裕資金の預け入れ等に用いられる。

定期預金・積立定期預金など

流動性預金

(要求払い預金)

いつでも出し入れが自由な預金。

普通預金・貯蓄預金・当座預金(主として企業の決済口座に用いられる)など

利息比較(イメージ)

当座預金利息(無利息)



普通預金利息



定期預金利息

2-1 資金仲介機能



貸出業務の種類

貸付

銀行が、期間を定めて貸金を貸し出す。

手形貸付 借り手に銀行宛ての約束手形を振り出してもらい融資

証書貸付 借用証書にもとづいて融資

当座貸越 あらかじめ契約をしておくことで、一定限度額まで当座預金の残高を超えても支払いに応じる

手形割引

銀行が、企業がもっている約束手形などを、支払期日前に支払期日までの利息を差し引いて買い取る。

約束手形 手形の振出人(交付人)が、支払期日までのその支払いを約束する証書

2-1 信用創造機能



信用創造機能

銀行に預けられたお金は、
いっせいに引き出されることはないの
で、預金は必要な分を残して貸出に
回すことができる。
貸し出された資金が、経済活動を通じ
て、個人や企業の所得になり、銀行に
預金されると、さらにそれが貸し出さ
れる。

	預金	支払準備	貸出
A 銀行	100	10	90
B 銀行	90	9	81
C 銀行	81	8.1	72.9
・	・	・	・
・	・	・	・
合計	1,000	100	900

最初の預金額 × 1 / 支払い準備率 = 預金総額



預金と貸出が繰り返されることで、当初の預金額の
何倍もの貸出が可能になる。

2-1 信用創造機能



預金通貨と現金通貨

預金通貨

預金は、口座引き落としや小切手による支払代金の決済など、預金の移動が支払・決済手段としてお金と同様の働きをすることから、現金通貨に対して「預金通貨」と呼ばれる。

「預金通貨」として定義されているのは、
要求払い預金(普通預金、当座預金など)

現金通貨

中央銀行が発行する中央銀行券、政府発行の補助貨幣

2-1 信用創造機能



マネーストック

金融部門から経済全体に供給される通貨の総量で、金融機関や中央政府以外の個人・企業・地方公共団体などによって保有されている通貨の総量。

マネーストック統計の各指標の定義

M1 =	現金通貨 + 全預金取扱機関に預けられた預金通貨
M2 =	現金通貨 + 国内銀行等に預けられた預金 対象金融機関: 日本銀行、国内銀行<除くゆうちょ銀行>、外国銀行在日支店、信金中央金庫、信用金庫、農林中央金庫、商工組合中央金庫
M3 =	M1 + 準通貨 + CD (譲渡性預金) 準通貨: 定期預金など。定期預金は、解約して現金通貨や預金通貨に替えれば決済手段になる金融商品で、預金通貨に準じた性格を持つ。 CD: 預金者が自由に売買できる無記名の預金証書
広義流動性 =	M3 + 金銭の信託、投資信託、銀行発行普通社債、国債、外債など 広義流動性は、M3に何らかの「流動性」を有すると考えられる金融商品を加えた指標。金融商品間の資金の流入(例えば、投資信託を解約して銀行預金に振り替える)があった場合でも、その影響を受けないといった特色がある。

以前は、「マネーサプライ」と呼ばれていた指標。2008年の見直しにより、名称のほかM3などの各指標の範囲も変更されている。日本銀行ホームページ「マネーストック統計のFAQ」(<http://www.boj.or.jp/type/exp/stat/faqms.htm#a>)を元に作成

2-1 資金決済機能



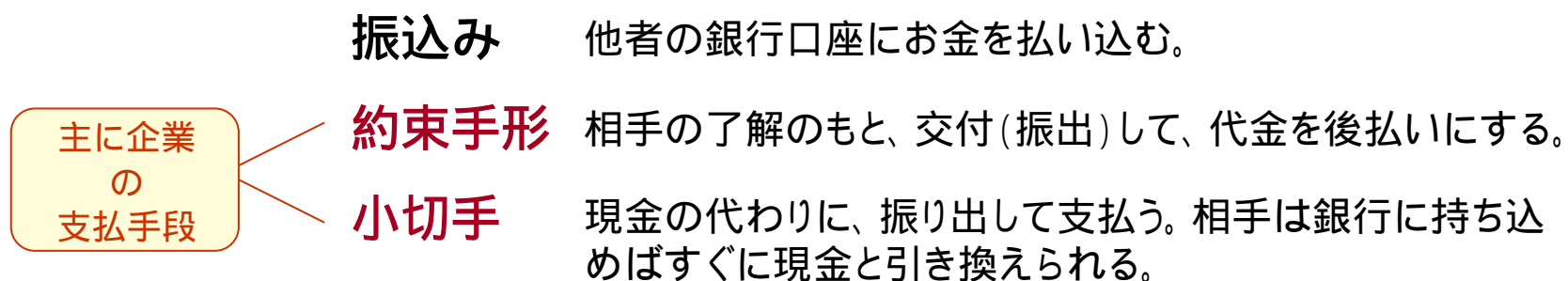
資金決済機能

「**決済**」とは 代金の受け払いをして債権と債務を消滅させる。

[債権と債務]

モノやサービスを売買した際、売った人には、代金を受け取る権利(債権)が、買った人には、代金を支払う義務(債務)が発生する。

銀行の提供する決済サービス



3. まとめ



1. 次のうち、経済三主体に含まれないものは？

a. 企業

b. 国・地方公共団体

c. 家計

d. 金融機関

3. まとめ



2.銀行の三大業務とは「預金業務」「貸出業務」と、もうひとつは「何業務」か？

a. 両替

b. 為替

c. 国際

d. 証券

3. まとめ



3. 次のうち、直接金融は？

- a. 株式を発行して資金を集めること
- b. 銀行から資金を借入れること
- c. 借り手が返済しないリスクを銀行が負うこと
- d. 預金者の預金が原資となること

3. まとめ



4. お金を貸す場合に通常考えられるリスクとして正しくないものは？

- a. 予定通りに返金してもらえないリスク
- b. 貸出期間中に急激な預金金利上昇が起きても、預金していたら得られたであろう、大きな預金利息を得られないリスク
- c. 貸したお金が変色したり腐食したりするリスク
- d. 急にお金が必要になってもお金を貸しているため、自己資金が不足するリスク